明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○自動車の装置の型式について指定を取り消した件（国土交通1〇七九～1〇八四）　一
○自動車の型式を指定した件（同1〇八五～1〇九七）　二
○自動車の装置の型式を指定した件（同1〇九八～1一一六）　四
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　七
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人科学技術振興機構参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出、平成二十一事業年度独立行政法人日本学生支援機構の財務諸表、中日本高速道路株式会社高速道路の料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社高速道路工事一部完了及び完了、弁理士登録、型式適合認定関係　六
地方公共団体
行旅死亡人関係　八
会社その他
会社決算公告　八

告示

○国土交通省告示第千七十九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式について指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞C－2021	年少者用補助乗車装置　シーエー510CAJ	株式会社シーエー産商　愛知県西春日井郡豊山町青山東栄51

○国土交通省告示第千八十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－875	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタCBE－2NZ－FE	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地
㊞G－883	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタCBE－1NZ－FE	〃
㊞G－884	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタCBA－1NZ－FE8	〃
㊞G－893	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタCBE－1NZ－FE1	〃
㊞G－894	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタCBA－1NZ－FE9	〃

○国土交通省告示第千八十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞C－91	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5330	株式会社東海理化電機製作所　愛知県丹波郡大口町豊田三丁目260番地
㊞C－1015	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5340	〃
㊞C－124	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5480	〃
㊞C－1024	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5660	〃
㊞C－1007	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5760	〃
㊞C－1026	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5860	〃
㊞C－1025	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D5870	〃
㊞C－2028	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D6020	〃
㊞C－173	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D6380	〃
㊞C－175	年少者用補助乗車装置　TOKAI RIKA 7D6440	〃